

速度取締指針

令和4年4月
茨木警察署

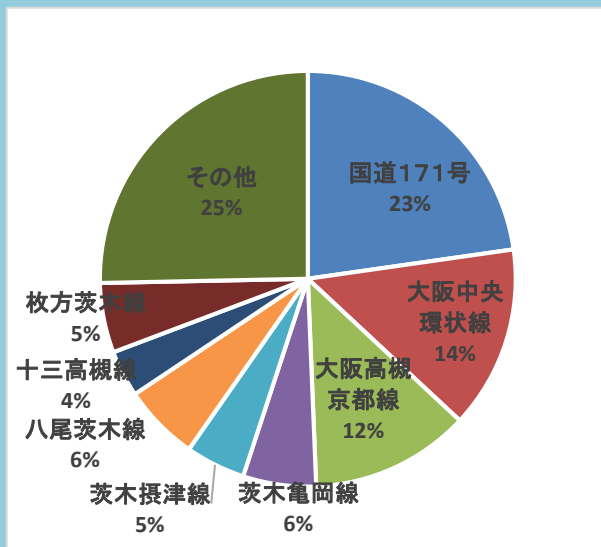
茨木警察署の取締重点

- 茨木警察署の速度取締取締重点は次のとおりとします。
重点路線 … 国道171号、茨木亀岡線、茨木摂津線 / 重点時間帯 … 終日
- 次の場所・時間帯については信号無視、横断歩行者妨害の取締活動を重点的に推進します。
路線 … 大阪高槻京都線 / 時間帯 … 終日
路線 … 大阪中央環状線 / 時間帯 … 終日

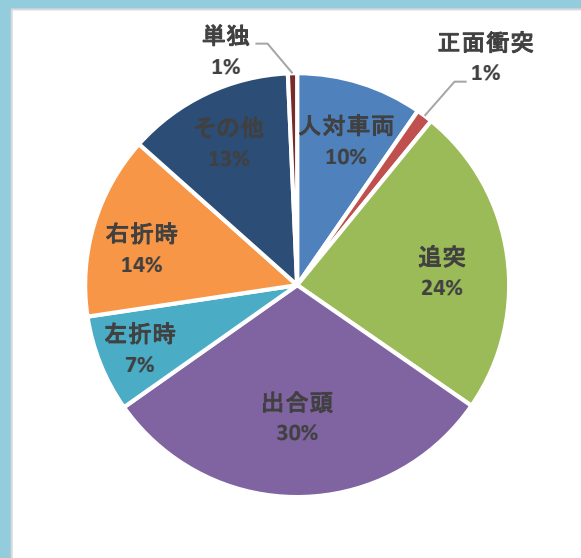
※ 上記以外の場所、時間帯でも、取締りを実施しています。

茨木警察署管内における交通事故実態等

路線別発生状況(茨木市道を除く)



事故類型別発生状況



- 車両相互の交通事故が全体の約9割を占める。
- 交差点とその周辺における交通事故が全体の半数強を占める。
- 国道171号や大阪中央環状線、茨木亀岡線における大型車両の通行が昼夜を問わず多く見られる。

その他の交通指導取締要点

- 主要な交差点における信号取締り、自転車・二輪車利用者に対する指導取締りを実施します。
- 通学路等における可搬式オービスの運用、通行禁止違反・駐車違反等の取締りを実施します。